

(仮称)豊中市・吹田市気候非常事態共同宣言(案)に関する意見募集の結果について

令和3年(2021年)1月20日～1月29日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

(1) 集計結果

(1) 提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数(人)	意見件数(件)
1	郵便		
2	ファクシミリ		
3	電子メール	2	2
4	所管課への直接提出		
5	その他(電子申込等)	1	1
	合計	3	3

(2) 市民等の区分別人数

	市民等	提出人数(人)	意見件数(件)
ア	市の区域内に住所を有する者	3	3
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等		
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者		
エ	市の区域内に存する学校に在学する者		
オ	市税の納税義務者		
カ	本案件に利害関係を有するもの		
	合計	3	3

(2) 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	全体	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言のように、宣言の解除等の際には、客観的な基準（指標）を設けて、判断する必要があるのではないのでしょうか。	本宣言は、近年の地球規模で気候変動に起因する異常気象による被害が頻発し、「気候変動危機」が喫緊の課題であるため、本市の地球温暖化対策を広域的に推進する意思を表示するものとして宣言します。 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言のように、温室効果ガス排出量などの指標が悪化したために宣言するのではなく、改善すると解除するというものではありません。
2	項目 1	1 無駄なエネルギー消費の抑制、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの積極的な活用などにより、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて取り組みます。の後へ進捗確認の意味で、(2030年の温室効果ガス排出量の目標値、2040年の温室効果ガス排出量の目標値)を入れてください。	本宣言は、本市の地球温暖化対策を推進する意思表示として宣言するものであり、数年ごとの目標値を設定するものではありません。 2050年までに至る目標値としては、「吹田市第2次地球温暖化対策新実行計画」において、2028年度までに市域の温室効果ガス排出量の50%以上削減を掲げています。上位計画である「吹田市第3次環境基本計画」の中で、進捗管理を行い、評価及び実行してまいります。
3	項目 1	昨年11月の環境審議会で、今年の6月頃にNATS4市による共同宣言を出されると聞いていましたので、「1.できれば2020年12月末までに、遅くとも2021年2月末までに気候非常事態を宣言する。」ことを求める陳情書を提出しました。この度、豊中市との2市共同宣言に変更され、今年度中に宣言されることになったことを歓迎します。 共同宣言案は大筋妥当と考えますが、1項には2050年目標を示すと共に、それが絵に描いた餅にならないために、そこに至る途中目標を明示するべきと考えます。 次の通り、1項について修正案を提案します。 「1 無駄なエネルギー消費の抑制、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの積極的な活用などにより、温室効果ガス排出量を2030年までに50%削減、2050年までに実質ゼロに向けて取り組みます。」	